三陸の水産業復興における主体間関係の分析

-- 地域における協業・連携とそのオープン化 -- (I)

桒田 但馬*・野坂 美穂**

要 旨

東日本大震災により三陸地域の水産業は甚大な被害を受けたが、県や市町村、漁業者、漁協、民間企業などさまざまな主体は、それぞれ異なるビジョンを持って、新たな利害関係のなかで復興を進めていることが考えられる。本稿ではとくに岩手沿岸の水産業の復興を、主体間関係に重点を置いて詳細に把握した。

本研究の前半にあたる本稿は、理論の構築、発展として、取引費用論とステークホルダー論から独自にアプローチして、水産資源の生産から消費や廃棄までのいわゆるライフサイクルにおける主体間関係を広範に、かつ重層的に捉える視点を提示した。

次に、データおよびデータにあらわれない事実から水産業復興の状況を整理 し、生産、加工のいずれも震災以降、総体的に非常に厳しいことを鮮明にした。 ここには生産者等の努力や工夫では説明できない要因があるが、他方、マクロ でみれば、現状を打開する新たな取り組みが増えている。

キーワード 漁業、水産加工業、取引費用、ステークホルダー、漁業協同組合

1. はじめに

2011年3月の東日本大震災は岩手県、宮城県、福島県の沿岸地域を中心に、日本全国にわたって甚大な被害をもたらし、その影響はしごと(生産)、くらし(生活)、コミュニティの全てに及んだ。これらのうちしごとでは、岩手、宮城の沿岸地域のうち、大半の市町村において水産業は基幹産業に位置づけられており、その体制整備と業績回復は地域の復旧、復興にとって最も重要な課題の一つである。ここで水産業とは、一般的に第一次産業としての漁業から、関連する加工業、流通業、卸・

小売業などまでを含むが、水産業あるいは漁業、 加工業などの復興についてさまざまな政策課題が 提示されている。他方で、言うまでもなく、被災 地において復興の取り組みがみられ、その成果と 限界が明らかになっている。

これに対して、岩手、宮城の沿岸の水産業は今回、壊滅的な被害を受けたが、震災以前から地域の社会、経済の縮小が進んでおり、新規就業者の減少や漁業者の高齢化などの構造的な問題を抱えていたことから、この点を念頭に置いて、現時点で基幹産業としての水準に到達しているのかを分

^{*} 岩手県立大学総合政策学部 〒020-0693 岩手県滝沢市巣子 152-52

^{**} 多摩大学経営情報学部 〒206-0022 東京都多摩市聖ヶ丘 4-1-1

析する必要がある。しかし、この前に根本的な作業が欠かせない。漁業だけをみても、県、市町村、漁業者、漁業協同組合(以下、漁協と略称する)、民間企業およびそれぞれの間で復興のビジョンは異なる。また、それぞれが新たに生じる利害関係のなかで、地域住民、取引先、消費者などに向き合い、新たな問題にも直面しながら、復興の方法を選択していることは十分にありうる。

この点に関して、筆者は過去に拙論(2012、 2016b) において岩手県、岩手の漁協などを主な 対象として、主体間関係を分析したことがある。 具体的には、岩手県と宮城県の水産業に関する復 興計画の違いを踏まえて、宮城で水産業復興特区 を巡り地域政策と産業政策が対立する様相を整理 するとともに、漁業の主体のあり方が真正面から 議論されたことに着目した。また、岩手県は漁業 あるいは養殖業の復興主体の核として漁協ありき とするが、漁協の意義、役割や経営を、実態を踏 まえて議論しておく必要性を指摘し、この点を部 分的ながら独自に展開した。他方で、拙論は県内 の漁協の先進事例を分析したものの、漁協に加え て民間企業などの実態分析に不十分さを抱えてお り、復興の政策課題も具体的に展開されていない。 こうした問題意識と研究進捗の下で、本論は被

災地とくに岩手沿岸の水産業の実態を、主体間関係に重点を置いて詳細に把握することを目的とする。研究方法としては、本論は研究目的から定性的研究を採用し、復興の最重要ステージとされる生産面と加工面に焦点を当て、地域政策と産業政策の両面を強く意識しながら、漁協と民間企業を主な対象としてインタビュー調査を行う。

本論の意義は、東日本大震災からの岩手水産業の復興は三陸沿岸、さらに日本の水産物の安定的な供給にとってきわめて重要な課題であるなかで、その成果と限界が地域経済・経営を巡る政策的、運動的な側面から明らかにされ、水産業の基幹産業としてのあり方を問いながら、その復興課題を提示するためのモデル的アプローチが示唆される点にある。

2. 分析の理論的枠組み

2.1. 取引費用論

東日本大震災からの水産業復興を巡る民間企業、 協同組合、国・自治体などの動向を分析する場合、 それぞれの関係をあらわす用語として共同(協同)、 連携(提携)、統合、協調、協業などがあげられる。 本稿ではこれらに着目するが、実際には、対義語 としての単独、分割(分離)、対立、分業などがみ られることも想定される。また、民間企業、協同 組合と言っても、企業間、組合間の関係もあげら れる。さらに、一つの企業、組合の中における関 係も、それぞれの行動に大きな影響を及ぼすので あれば着目する必要がある。漁協では組合スタッ フと組合員である漁業者の関係があげられるし、 漁業者間の関係も加えられる。このようにみてみ ると、企業あるいは組合の外部との関係とともに、 それぞれの組織の内部の関係も分析対象に入れる ことができる。

水産業復興を巡る主体間の関係を実態から取り上げると、震災直後の応急・初期復旧のステージにおいて漁船や漁具などの流失、損壊を背景に、複数の漁師がグループになって一隻の共同利用漁船(漁協所有)を用いて協業するケースが目立った。また、国の漁業にかかる公的支援も申請にあたっては、複数の経営体がグループとなることが要件となった。それまではほとんど協業スタイルの漁業が実践されてなかったことから、メリットあるいはデメリット、効果の大小、さらに、一時的あるいは継続的なものか、つまり、資材・設備・漁船不足への初動的対応ではなく、平時においても有効なのか否かが重要な論点として提起されるに至った。

こうした東日本大震災下での協業を分析対象とした研究はいくつかあるが、そのうち代表的な馬場(2013a、2014a、2015など)を踏まえて多くのケーススタディを行った近藤・野坂(2015)、野坂・桒田・近藤(2019)でもそれは一時的なケースが非常に多いことを認めながらも、大局的には個別経営体の保全と同時に地域産業としての漁業の存続を図ろうとするものであり、その潜在可能

性を見出す展望がみられる。濱田 (2013) は協業 化の経緯は分別すると2種類あるとし、漁業者らが自主的に始めたケースと漁協の指導の下や事業 活用のために行われたケースがあげられる。そのうえで、濱田は「前者は漁業者が抱えるリスクが高く、後者は一過性的組織化という傾向をもつ。エネルギッシュに活動しているのが前者であることは間違いない」と整理する10。

このような論稿のうち、野坂・桒田・近藤(2019) は従来の水産業に関する膨大な先行研究のいくら かを経済学、経営学、行政学など多面的側面から 網羅したうえで、震災復興研究であっても、日本 でみられる主な協業化の代表的な事例、たとえば、 宮城県松島ののり漁、秋田県のはたはた漁、駿河 湾のさくらえび漁などを近況も踏まえて状況を把 握している。さらに、三陸の水産業に欠かせない 養殖業において 1990 年代以降に積極的に分析対 象とされた、養殖生産物を巡る市場・流通・価格 問題、生産構造、経営構造ないし産地対応、海面 養殖業のあり方も軽視しているわけではない(漁 業経済学会編 2005) ²⁾。また、桒田 (2012、2016b) から摂取して漁村の活性化(漁村という地域の視 点、地域間の関係の視点)や水産業の多面的機能 の促進なども分析の射程に入れている(漁業経済 学会編 2005、漁港漁場漁村総合研究所編 2013、 山尾・島編著 2009、婁 2013 など) 3)。

ここではひとまず近藤・野坂 (2015) からの引用によって協業 (協業化)、共同 (共同化) の概念を整理しておく。協業の定義は論者によって異な

り、一義的な定義は存在しない。また、共同化と 協業化を同義とするかどうかも、研究者や実務家 によって見解は異なる。さらに、協業は「連携」 と同義に捉えられる場合もあり、水平的な連携の みならず、垂直的な連携(バリューチェーン間の 連携)、たとえば、漁業者と加工業者、漁業者と小 売業者といった場合にも「協業」という言葉が使 用されることがある。馬場(2014a)は、協業の定 義は今まで特段示されてこなかったが、集落営農 に関する農水省の定義になぞらえて言えば、「漁業 地区または漁業者集団(同一業者等)を単位とし て、漁業生産過程における一部または全部につい て共同化・統一化に関する合意の下に実施される 営漁」と定義している。馬場の定義では、漁業者 に限定した「生産における協業」の定義と言える。

NPO 水産業・漁村活性化推進機構 (2011) では、共同化とは経営全てを共同で行うものに限らず、具体的には、以下のようなものに該当すれば、共同化とする (表 1)。

表1の共同化の取り組み内容から言えば、実質的な共同として、漁業を営むうえでの設備の一部共同利用、または海上・陸上作業における一部共同作業、形式的な共同として組織形態の変更(法人化、生産組合の設立等)があげられ、組織面が含まれる。「施設を共同利用して協業する」といった表現もあるが、いずれにせよ、共同化は段階的に共同することで得られる便益を享受する取り組みであると考えられ、実際、被災地において少なくない事例がみられる。なお、漁協が作業場、荷

表1 共同化の類型

取り組み内容	具体例
	・共同の「かき処理場」を設置し利用。
施設・機器の共同化	・大型の養殖作業船をワカメの刈り取り時期に合わせて共同で利用。
	・スケジュールを組んでノリの乾燥機を共同利用。
	・海上作業と陸上作業に分業。
作業の共同化	・日常の管理は個別で行うが、種付けや刈り取りは共同で行う。
	・海上作業は個別で行うが、陸上作業は協力して行う。
資材購入・出荷の共同化	・品質を揃えた出荷をするため、導入する種苗や養殖飼料を統一化。
夏初購入・出何の共同16	・出荷サイズを統一化し、共同販売力を強化。
生産全般の共同化	・施設は全て共同で所有し、作業もリーダーの指示により分業。作業賃
主産主放の共同に	金も平等に分配。
法人化による共同化	・被災養殖業者により法人を設立し、効率化された新たな事業として養
広人にによる共同に -	殖を行う。

(出所) NPO水産業・漁村活性化推進機構 (2011) p.5の表を転載。

捌き場、種苗生産施設、給油施設、資材倉庫など を所有して、組合員がそれらを共同で利用することは多くみられる。

震災以前を含めて、これまでの協業(協業化)にかかる政策的、実践的な取り組みは、近藤・野坂(2015)で先行研究を踏まえてまとめられているので、そちらに詳細は委ねるが、以下のとおり、筆者なりに補足しておく。一部の魚種を対象にした資源管理型漁業・養殖業での協業の導入(主にプール制)が以前から全国各地でみられ、三陸の被災地でも部分的な協業さえなかったわけではない一方で4、漁業者(法人化した漁家を含む)と加工業者、あるいは漁業者と流通業者の協業化(協業グループ化)といったケースはほとんどなかった。また、これにかかる理論的、実証的な研究も皆無に等しい。

逆に、効果はともかくとして、被災地で増えているケースとして、水産加工業者間の加工あるいは加工・販売のプロセスにおける「連携」、漁協と加工業者などとの複合的な「連携」があげられる。

「連携」とは辞書的に言えば、目的を同じくするもの同士が、連絡し協力しあって何かをすることである。これは単なる取引先の関係にとどまらず、少なくとも地域の水産業の復興といったような共通の目的をもつような関係をさす。本稿のこれまでの文脈では、共同(共同化)として説明できるような主体間関係もあるが、いずれにせよ、加工・販売プロセスでは連携が多く用いられる(関 2013、関 2014、 亀岡 2015、 岩手日報や河北新報の関連記事など)。この背景の一つに、グループ補助金と通称される中小企業等グループ施設等復旧整備補助金を典型とする、国の水産加工業復旧にかかる公的支援があげられ、その申請にあたっては、複数の経営体がグループとなることが要件となった。

ここで注意を喚起しておきたいのは、先行研究 (主に調査レポート)の大半が被災業者の代表者、 組織、設備に絞った復旧ストーリーであり、理論 的な側面を踏まえて連携を分析したものは少ない。 また、地域の水揚げの主力魚種を使った加工業者 と加工品、飲食店とその看板メニューをまとめた 情報発信が多く見られるようになり、地域全体として水産業を盛り上げる姿勢が伝わるが、このこと自体が目的化している。なお、震災下では非営利セクターや民間セクター(社会貢献活動を含む)が漁業者、加工業者などに対して復旧・復興支援の形で、一時的、継続的に関わりをもっており、これが連携と呼ばれることがある(関編 2015、『水産白書平成 24年版』、復興庁ホームページなど)。また、漁業者グループを起点とした水産業の6次産業化も「連携」を用いる方がなじみがあろう。こうした「連携」に関しては、震災復興の文脈

でなければ多くの研究がある。直近では『漁協』

(No.168、2018 年) の特集「漁業の成長産業化

を目指して」が異業種連携を問い直しており、漁協が販売力や品質の強化、作業の効率化のために、加工業者や小売業者と新規で連携したり、IT (Information Technology) 系企業と技術連携(提携) したりすることを取り上げている。そのうえで、震災で問われているのは、個々に限らず、地域の水産加工業それ自体が消滅するような危機に直面して、加工業者は地域内を中心にどのように連携する相手を見つけるか、あるいはやはり個々で復旧していくのかは初期復旧のあり方に直結するだけでなく、地域の水産加工の復興を大きく規定することになるといえる。

以上のことは、民間企業について経営学・経済学の理論的側面からみれば、R.H.Coase (訳 1992) における「市場取引の費用」に着目した「取引費用」の理論を整理しておく必要があることを示唆するが。これは、交渉する(取引する)相手を見つけ出し、条件を提示して交渉し、交渉を成立させ、契約にもとづき財やサービスが提供されているかをチェックするための諸コストをさす。市場において取引費用(調査と情報のコスト、交渉と意思決定のコストなど)が発生するなかで、どれくらいベネフィットを得るかは協業、共同あるいは連携のプロセスで非常に重要になってくる。また、O.E.Williamson(訳 1980)における取引費用論は主体としての階層組織にまで踏み込んで体系的に議論されているの。本稿の目的から言えば、

それはとくに垂直的統合の点で刮目に値し、水産 加工業の共同や連携に援用できるかもしれない。 また、人間の諸要因(限定された合理性、機会主 義(駆引き行動)など)と環境の諸要因(複雑性、 不確実性と少数性)、それぞれの要因の間に存在す る相互作用を分析対象とすることを教えてくれて いる。

婁(1992)は取引費用論を援用しつつ、不完全 情報下における経済主体間の交渉関係にあらわれ る取引様式の変化を分析することによって、水産 物産地流通機構・流通形態の動態的変化の過程を 明らかにした。著者は O.E.Williamson の成果を 丁寧に整理したうえで、交渉の繁雑さに起因する 非効率性に着目して交渉関係を分析する「取引費 用の理論」を援用することは、水産物産地流通の 変遷を踏まえて、経済主体との関わりでその形態 を検討する点で重要な意味があると述べている。 そのうえで補足的に述べれば、市場にせよ、組織 にせよ、今やグローバルな観点は不可欠となって いる。理論的にも、実践的にも、水産物の輸出・ 輸入(外国での加工を経て逆輸入される国産品の 存在などを含む)、国内の生産・加工などにおける 外国人労働者の議論も不可欠となっている。

他方で、日本漁業に適合的な資源管理や漁場利用、漁業調整、あるいは水産物の高付加価値化などにとって取引費用はどのように捉えられるのかが論点になる。そこではある程度の取引費用がやむを得ない場合があれば、たとえば、その効果的な低減のために、IT/ICT (Information and Communication Technology)を活用した情報の収集、発信、共有が考えられる。この点から、入札・セリの方法も見直すことができるかもしれない。さらに視野を広げてみると、地域における資源循環機能(所得循環機能)の促進にとっては、地域内の合意形成が難しくないとすれば、取引費用はそれほど要しないことになる。

本稿は以上のように取引費用論を踏まえるが、 大雑把な分析を覚悟して、分析対象を「公・協(共)・ 民」へと拡大する。これは公共セクター、非営利・ 協同セクター、民間セクターをさし、地域経済・ 経営が「民」や「協」などそれぞれの領域だけで 成立するわけではないことにもとづく。本稿では 公、協、民の関係を問うにあたって、探索コスト、 交渉コスト、機会費用的(取引) コストといった ように限定して詳細に分析するまでに至らなくて も7、「公・協・民」を一つの市場、あるいはそれ ぞれを一つの組織として捉えたりする。そして、 このなかで垂直的あるいは水平的な主体間関係を、 さらに、面的、立体的、総合的、広域的な関係を 重視する。婁 (1992) での効率性・非効率性はい わば経済効率性の文脈で捉えられたうえで、どの ような産地流通機構・流通形態であれば、非効率 性を抑えることができるかが強調されることにな るが、他方で、これを違う文脈で捉えることも可 能である。協・公の領域ではむしろ後者の方が強 調されることがあり、桒田 (2006) では「社会的 効率性」として捉えられている8)。

2.2. マルチステークホルダー論

協同組合は周知のとおり、組合員の出資金を原 資にして、相互扶助の精神にもとづき協同して事 業を営んでおり、営利を目的とせず、特定の組合 員の利益のみを目的としない点で共通している。 協同組合は原則にしたがえば、自発的で開かれた 組合員制度、組合員による民主的な管理、教育・ 研修・情報(提供)、コミュニティへの関与などの 原則にもとづき運営されるが(中川・杉本編 2012) 9、ステークホルダー協同組合論からアプ ローチすれば、その経営にみるように、マルチな ステークホルダー (利害関係者) との関連でガバ ナンスや諸事業を分析することができる(中川 2000、堀越・JC 総研編 2014 など) 10 これには 組合員や組合スタッフ、取引先企業、消費者、他 の協同組合などの他に、近い将来の組合員になり うる個々の住民、さらには地域社会も含まれる。

本稿はマルチステークホルダーをキーワードに 説明するステークホルダー論を採用するが、これ は民間企業の分析においても重点を置くことがで きる。A.A.バーリと G.C.ミーンズの『近代株式会 社と私有財産』(1932 年)を持ち出すまでもなく、 ステークホルダー論は古くから展開されており、世界的な経済社会危機時に強く問われた経緯を持ち、大災害時においても応用できる。そうすると、災害対策にも妥当する。さらに踏み込んで、地域の特定の産業が著しく衰退した状況にも援用できるとすれば、たとえば、その克服のために、さまざまなステークホルダーがプロジェクトチームを組織することがあげられる。東日本大震災では国から民間企業に対しても多額の公的支援が投入されており、平時への移行に際しては長期的、総合的、広域的な視点から地域社会を含めステークホルダーへの利益還元が検討されてもよいのであろう。

協同組合は民間企業とは大きく異なる性格を持 つがゆえに、たとえば、経営面において民間の論 理からみて批判の対象になりうる。また、協同組 合が介護・福祉サービス、文化・教育事業などを 担っていることが知られていない。他方で、とく に漁協の経営分析を総合的に行っている先行研究 は近年ほとんどない。本稿では経営面に限らず、 漁協の活動全般をステークホルダー協同組合論と シンクロさせながら取引費用の理論からアプロー チする。さらに、協同組合には漁協、農業協同組 合(以下、農協と略称する)、生活協同組合(以下、 生協と略称する)などさまざまなタイプがあり、 個別性を備えるし、実際にはシングルステークホ ルダー論(組合員の利益独占アプローチ)が強い 影響力を持つことがあげられる。このことから経 営学に限らず、経済学、社会学の側面からみても、 本質論と機能論のいわば距離感がポイントになる。

協同組合のなかでも漁協の根拠法は水産業協同組合法(以下、水協法と略称する)であるが、水協法がカバーする水産業協同組合には漁業生産組合、漁業協同組合連合会(以下、漁連と略称する)、水産加工業協同組合(以下、水加協と略称する)などがあげられる(漁協組織研究会編 2012)¹¹⁾。漁協は沿海地区漁協、内水面漁協、業種別漁協に大別できるが、本稿では震災被害の大きかった沿海地区漁協を主な分析対象とする。漁協の存在意義についてはこれまで膨大な言説があるが、直近

では佐野(2019)が沿岸漁業の本質的特性、すなわち狭く限られた漁場の中で自然そのものを対象に営まれる「自然調和型産業」からアプローチして、「生業的な地域定住漁民が自ら協同組合という組織をつくり、海を集団的に利用し、柔軟で持続的な漁業を構築してきたことは論理的帰結であり、ごく当然のことに思える」と述べる。

漁協と農協、生協など他の協同組合の大きな違 いは、前者は漁業権管理団体という性格を持って いることである。詳細は他の多くの文献に委ねる こととし、端的に言えば、漁協は他の協同組合と 同様に経済組織(経済事業団体)であるが、漁業 権を管理する自治組織としても性格付けされる。 なお、漁業権とは、特定の水面において特定の漁 業を営む絶対権であって、行政庁の免許によって 設定される権利である(漁協組織研究会編 2012) 12)。漁協と農協の事業基盤は大きく異なる。 農協は信用・共済事業であるのに対して、漁協は 経済事業とくに販売事業である。このことからよ り多くの販売事業に関する先行研究がみられる (中井1981、婁1991・2015、乾2003など)。他 方で、販売事業と一体的な関係にある購買事業の 分析は皆無に等しい。また、農協は非農民の准組 合員への事業依存度が高いのに対して、漁協は正・ 准関係なく漁民の事業利用により経営基盤が支え られている(堀越・JC 総研 2014) ¹³⁾。

濱田武士の指摘に素直にしたがえば、漁協研究の不十分さを克服するためには、事業体と組合員を結ぶ、事業の経済性だけに捉われない漁協の再生産のあり方を考察し、収益事業と非収益事業の有機的なつながりの客観的論理を探る必要がある。すなわち、それが「漁協における制度・運動・組織・事業・経営の統一的検討」である(濱田 2013、堀越・JC 総研 2014)14。

次に、以上の議論を本稿の目的に引き寄せて、 さらに展開すると、後述するように、取引費用の 理論は漁協についても援用でき、このことから経 済学においてオーソドックスである、個人が利己 的に行動するという仮定では説明できないことが 少なくないことになる。漁協の「共同販売事業」 (以下、共販と略称する) は組合員である漁業者と漁協の長期にわたる契約行為であり、取引費用は抑制されることになる(婁 1991 など)。また、漁協は組合員の経営が悪化しないよう、リスク負担を担っている。他方、漁業者の目標は資源管理と魚価向上、別言すれば、安定した漁獲量と戦略的なマーケティングで一貫しており(山本2002) 15)、資源に関する情報収集・共有などは、漁協との信頼関係の点で重要になってくる。水協法でも漁協の事業の第一番目に水産資源管理および水産動植物の増殖に関する事業が定められている(漁協組織研究会編2012)。

馬場(2015)は震災にかかる協業それ自体の質・ 量を規定する最も重要な要素に漁業者間の協議を あげ、地域内の漁業者間の伝統的な関係、リーダー の存在などが大きく関わっている場合が多いこと をあげる。さらに、被災の程度が低いほど協業化 への動機が少なく、そこに至る協議も活発になら なかった可能性がある、と踏み込んだ推察がある。 ここから大胆に読み取れば、漁業者間の協議(コ ミュニケーション) の場づくりは、取引費用をど れほど積極的に捉えるかを意味し、津波をはじめ さまざまなリスクを乗り越えながら、地域の漁業 を維持可能な産業にすることにも大きな影響を与 えうることになる。このことから協業の目的はコ スト削減や生産効率の向上にとどまらないし、地 域の漁業のあり方は漁協の地域再生営漁計画から アプローチすることができる16。つまり、漁業者 間の協議の如何が、地域再生営漁計画を自分たち 漁協の方向として認識できるかを左右する。他方 で、協業する組織の形態はさまざまであることを 念頭におけば、地区漁協は主導的、調整的役割を 果たせるかどうかが問われることになる。

以上のとおり、マルチステークホルダー論から 漁協とコミュニティの関係にまで踏み込み、後者 を漁村、集落と表現すれば、他の協同組合に比し て強い紐帯で成立していることから、中川が注目 すべきアプローチをしているように ¹⁷⁾、ロバー ト・パットナムの社会関係資本論の援用もより積 極的に可能になる。 これに対して、震災復興にかかる漁協と国・自治体の関係の分析は濱田(2013)、勝川(2011)、小松(2011)などにみるように、丁寧な現地調査を踏まえてかなり行われている。そのうち代表的な分析は漁業権を巡る関係であり、「水産業復興特区」は集中的に取り上げられ、拙論(2016b)でも分析対象とした。水産業復興を経営的側面からみれば、国から漁協に対して多額の公的支援があったことから、拙論(2016b)では漁協は財務状況をより積極的に公開し、その社会的経済的役割を含め幅広く説明責任を果たさなければならず、同時に、県のコーディネートが強く問われていることを指摘した。

多くの漁協、漁業者、水産加工業者などが公的 支援により生産施設・設備などを復旧させてきた が、他方で、販路喪失、売上低迷、人材不足に悩 まされており、販路開拓や商品開発などを目的と した復興庁や経済産業省との連携事業や自治体の 補助事業などもかなりみられる(復興庁ホーム ページなど)。また、自治体レベルでは漁業の新規 就業者支援事業が生活支援や将来の施設・機械整 備などを想定した現金給付で、成果をあげている ケースがある。被災地以外の県でもみられ、全て が復興の文脈ではないが、漁業団体や自治体など が共同で新規就漁育成事業として短期・長期の研 修等のシリーズものを充実させている(全国漁業 就業者確保育成センターホームページなど)18)。

震災復興から離れると、漁協と国・自治体の関係に関する先行研究の多くは、法制度をベースとしたアプローチであり、漁協が行政代行組織と言われることがある。漁協が策定する各種計画への国・県の関与もあげられる。漁協の事業が国等の補助事業との関わりで取り上げられることもある。本稿ではあまり言及しないが、2018年の国の水産政策の大幅な見直しにもとづく漁業法の改正に関する議論も、法制度からアプローチされ集中的に分析されている。そして、この点に関わるが、理論的には漁業資源管理や海洋環境保全の側面からのアプローチが可能であり、たとえば、流域圏としてつながりをもつ地域・自治体、埋め立てや干

拓を行う国・自治体との関係が問われる。実際には、あわび、うになどの種苗生産、さざえ、なまこ、ひらめなどの稚貝・稚魚放流、さけ・ますの養殖に関して自治体立の水産試験場や栽培センター、大学など多様な主体との連携がみられる。

民間企業、協同組合と国・自治体の関係は行財政の側面からみれば、公民連携論として整理することができる。また、国と自治体の関係についても目を向けることができ、これまで政府間(財政)関係論として展開されてきた経緯がある。しかし、国・自治体と協同組合の関係の財政分析は皆無に等しい。それは理論的には、ステークホルダー論や取引費用論を積極的に活かすことができる政策過程論(政治学・行政学)と親和性がある、予算論や補助金論(いずれも執行面を含む)で取り上げれば、分析の意義はより大きい。

加瀬 (1999、2007 など) は先行研究がほとんど ない水産財政を分析対象にし、協(共)・民との関 係を分析したわけではないものの、統計を積極的 に用いて独自にその性格付けを行い、評価してき た点で秀逸である。加瀬の業績において分析対象 となった漁港整備は、水産財政において最大の比 重を占めてきた経緯があり、震災復興を巡っても 宮城と岩手の対応がかなり異なる結果となってお り、それに対する多面的なアプローチは重要では ないだろうか。これに対して加瀬(2013)は岩手 県内のいくつかの漁協を対象にして、組織・経営 構造が異なる漁協が震災復旧事業においてどのよ うな相違があったのか、それは組合員の経営再建 や漁協の財務見通しにどのような影響を与えるの かを分析している。また、加瀬(2015)は宮城県 漁協を対象にして、震災前後の財務状況を詳細に 分析し、自らの復旧事業が経営に与えた影響を明 らかにしている。この文脈で、国(公)との関係 をみれば、国からの公的支援はその性格上、個人 を直接の対象にできないことから、目的と手段が 逆転し、水産業でいえば、国の補助事業のいわゆ る受け皿のために協業操業体制(協業グループ化) が構成され、一時的なものにとどまる可能性が高 くなりうる。この点で注意深い分析が必要となる。

2.3. 小括

本節の小括は次のとおりである。本稿は水産業 復興に関して先行研究を踏まえて、ひとまず協業、 共同を切り口にしたが、理論の構築、発展として は、取引費用論とステークホルダー論から独自に アプローチして、水産資源(財・サービス)の生 産から消費や廃棄までのいわゆるライフサイクル における主体間関係を広範に、かつ重層的に捉え ようとする。ここからはさまざまなリスク対応で 共同が最優先されるとすれば、その政策、制度な どのイノベーションの可能性が見いだされ、短期 的、個別的、狭域的になりがちな復興スタイルを 見直す大きなインパクトになりうる。また、共同 が生産、加工の新たな組織化を意味し、これまで の個人・法人を基本単位とする組織・活動を大き く変更させるのであれば、組織のイノベーション として捉えることができる。こうした文脈で、現 実社会のあらゆる社会経済事象のなかで、効率的 な資源配分を達成しようとすれば、イノベーショ ン、別言すれば、組織や制度のデザインの変更に かかるステークホルダーのコストやベネフィット のバランスを重視したうえで、結果として、社会 的に望ましい経済パフォーマンスを追求すること が導出される。

このような理論展開は、未曽有の大災害により地域の経済・経営や社会の復興に長期を要するなかで、ポスト復興も見通してその持続性を追求することが問われているとすれば、政策・制度面や組織面での対応でとくに重要な意義をもつ。端的に言えば、あらゆる危機時、さらに災害対策とくに次なる災害に備えた事前復興の「公・協(共)・民」連携とそこでの諸理論の援用があげられる19。

最後に、本稿の理論的な位置づけを明確にしておく。婁(2018)は漁業の6次産業化の重要な方向性の一つである連携に分析の焦点を当てて、連携のメリットを生み出す経済的諸原理について検討しており、連携の多様性の意味付けが明らかにされている。そこで示された連携の経済性をめぐるアプローチと効果は表2のとおりである。本稿の分析枠組みは「経済学的」とか、「経営学的」と

2KZ 庄1万V//	性/月ほでめく	るアプローアと効果				
	7	アプローチ	一般的な期待効果			
1)経済学的アプローチ		①規模の経済性	コスト削減			
1/11/17/17	, , ,	②範囲の経済性	少ない投入での新事業展開			
	半敗や的マプ	③ポジショニング・アプローチ	競争優位の確保、市場ニーズ対応、シナジー効			
	戦略論的アノ		果、バリューチェーン			
	I	④資源・能力アプローチ	補完的経営資源の獲得、学習効果、価値創造			
2)経営学的ア		⑤取引コスト論	取引コストの節約			
プローチ		⑥資源依存論	資源依存関係リスクの削減・分散、自立性			
	組織論的アプ	⑦制度論	レジティマシーの獲得			
	ローチ	⑧連結の経済性(ネットワークの経済	情報・ノウハウ・技術の共同利用、コスト削			
		性)	減、シナジー効果			
		⑨ビジネス・エコシステム論	共生・協調・価値創造			

表2 連携の経済性をめぐるアプローチと効果

(出所) 婁 (2018) の表1を転載。

か、いわば紋切り型のようなアプローチを直接的にトレイスしない。むしろ、婁 (2018) が「経済性は連携に参加する個別主体に対するものと、連携システム全体に対するもの、と2つに大別できる」(個別利益の享受と共同利益の享受)と整理し、それぞれに①から⑨までを振り分けている点について、本稿の独自性が出るよう試みる。すなわち、その一端は、取引コスト論は個別の論理よりも全体の論理を強く持つことになる。そのうえで本稿では、「ネットワーク組織でもある連携それ自体があたかも一つの『有機的運動体』としてのダイナミズムを有していると考えられる」という婁(2018) におけるメッセージの実質的、具体的な内容を探ってみたい。

3. データからみた岩手水産業復興の状況

3.1. 生産のステージ

岩手の水産業における震災の被害状況や震災前後の生産、加工の特徴は拙論(2016b)、宮田(2014)、『水産白書』などで詳述されていることから、かなり省略することとし、本節では直近まで整理されていない諸統計を示して、その背景を若干検討する。ここでの狙いは生産、加工のいずれも震災以降、総体的に厳しい状況にあることは容易に想像できるなかで、統計からそれぞれの全体像を数量的に把握することであり、これにより次節以降の加工業者や漁協の個別調査の位置づけ

が明確になってくることに重要な意義がある。

震災前の数年間のデータをみると、岩手沿岸12 市町村のうち多くが、漁業就業者が農業就業者よ りも多い。また、「水産物」の取扱いの点から、製 告業、

卸・小売業、

宿泊・飲食業などとの関わり を含めると、「水産業」就業者は最大規模になり、 この点から水産業は基幹産業といえる。産業別の 市町村内生産額をみると、大半の市町村の水産業 生産額が農業生産額を上回っており、いくつかの 市町村については 10 倍以上の開きがある。 魚種 別生産額のトップ3はさけ、養殖わかめ、あわび であり、これらは全国順位でも第1位ないし第2 位である。宮城とはほたてがいやかきの養殖(無 給餌養殖業) が盛んである点で共通し、大きいサ イズや生食用などにより、国内では高値で出荷さ れる。これらはわかめ、こんぶ、あわび、うにと 同様に岩手県漁業協同組合連合会(以下、岩手県 漁連と略称する) あるいは各組合による「共販」 の対象である。

岩手の漁業形態を簡潔に述べると、小型漁船を 利用する沿岸漁業や養殖業があげられ、それらの 担い手の大半は個人(小規模)経営体であり、漁 協の組合員となっている(表 3)。宮城県の場合、 岩手に比して個人経営体数は大きく下回り、会社 数は大きく上回っており、かなり異なる。岩手で は漁協によっては定置網漁業(主にしろさけ)や 加工事業を自営して地域経済の中核となっており、

表3 岩手・経営組織別経営体数

区分	1998年	2003年	2008年	2013年	2018年
総計	6,080	5,223	5,313	3,365	3,406
個人経営体	5,946	5,106	5,204	3,278	3,317
会社	34	24	19	14	17
漁業協同組合	21	22	23	23	24
漁業生産組合	14	11	9	10	10
共同経営	60	56	55	39	37
その他	5	4	3	1	1
沿岸漁業のうち海面	3,236	2,624	2,322	956	1,140
養殖(下段·総計 比%)	53.2	50.2	43.7	28.4	33.5

(出所)農水省「漁業センサス」。

また、水産資源管理に重点を置き、優れた成果を 収めている。宮城の水産加工は多くの大中企業に 支えられており、加工品の生産量は全国トップク ラスである。岩手と宮城北部の沿岸はリアス式海 岸で、小さな湾からなり、多種多様な漁獲を可能 とするものの、経営体の構造、主力魚種の違いな どから、震災後に宮城では養殖スタイルの変更、 漁業生産組合の増加、共販を通さず直販する経営 体の増加などが目立つ。この点には岩手との違い が垣間見られ、岩手では宮城から影響を受けた経 営体もあることが推察される。

岩手の漁業 (海面漁業) の生産量は震災以後、 大きく落ち込み、震災前の水準にはほど遠い (表 4)。魚種別でみて多くが半減している(表5)。た とえば、ほたてがいは震災直後のほぼゼロから震 災前比で6、7割の水準に回復したあと、3、4割 まで減少している。ここ数年でいえば、復興とし ての操業体制が定着したことから、一定の魚種の 資源そのものの減少の影響も小さくない。他方で、 漁業の産出額は震災前の水準にかなり近づいてい るが、遠洋・沖合・沿岸漁業(定置網漁業、沖合 底曳き網漁業、漁船漁業など)をさす狭義の漁業 の貢献が大きく、養殖業もかなり回復しているも のの震災前の水準に遠く及ばない(表6)。こうし た傾向は全国のそれと大きく異なり、とくに全国 では養殖業の生産量が比較的安定し、産出額は増 大している(表7、表8)。いくらかの魚種につい ては、震災直後に限って供給量の低下により価格 が上昇したが、時間の経過とともに、それほどで もなく、輸入ものを含む他産地で代替されている

表4 岩手県における漁業の部門別生産量

(単位:トン)

							(単位:トン	
区分			海面		内水面			
	総生産量	計	漁業	養殖漁業	計	漁業	養殖業	
年次		ĒΙ	小計 遠洋漁業 沖合漁業 沿岸漁業	食泄冲未	āΙ	瓜未	食泄未	
2008年	218,651	216,170	152,694	63,476	2,481	2,122	359	
2009年	202,581	198,896	139,290	59,606	3,685	3,173	512	
2010年	190,156	187,850	136,416	51,434	2,306	1,776	530	
2011年	86,261	84,740	80,210	4,530	1,521	1,166	355	
2012年	128,172	126,788	103,276	23,512	1,384	998	386	
2013年	146,378	144,618	113,423	31,195	1,760	1,339	421	
2014年	147,585	146,073	114,031	32,042	1,512	1,117	395	
2015年	152,873	151,506	108,752	42,754	1,367	970	397	
2016年	120,761	119,755	85,169	34,586	1,006	651	355	
2017年	114,326	113,231	75,792	37,439	1,095	717	378	
2018年	127,794	126,589	90,087	36,502	1,205	945	260	

(出所)岩手県「岩手県水産業の指標」、農水省「漁業・養殖業生産統計」。

表5 岩手県の主な水産物の生産量

(単位:トン)

							T - 1 - 1
区分		海面流	魚業			海面養殖業	
年次	さけ・ます類	さんま	うに類	あわび類	わかめ類	こんぶ類	かき類
2008年	24,487	27,452	1,076	384	24,649	16,295	13,963
2009年	25,903	27,661	1,478	531	27,137	11,383	12,743
2010年	18,405	15,265	1,483	283	19,492	14,517	9,578
2011年	9,201	16,526	122	242	408	-	3,288
2012年	7,734	19,436	324	278	15,336	6,862	565
2013年	15,722	12,229	907	380	17,984	9,588	2,074
2014年	16,090	21,446	939	304	15,731	7,436	4,774
2015年	8,622	12,245	1,114	344	18,972	13,926	5,755
2016年	7,832	12,543	1,094	286	17,681	6,072	6,024
2017年	6,391	9,250	859	181	18,908	7,460	6,420
2018年	9,042	15,904	761	168	18,220	8,079	6,646

(出所) 岩手県「岩手県水産業の指標」、農水省「漁業・養殖業生産統計」。

表6 岩手県における漁業の部門別産出額

(単位:百万円)

<u> </u>			
区分		海面	
年次	計	漁業	養殖業
2008年	45,303	31,397	13,906
2009年	39,939	28,768	11,171
2010年	38,496	28,721	9,775
2011年	22,809	21,708	1,101
2012年	28,898	24,050	4,848
2013年	31,362	26,535	4,827
2014年	35,726	30,290	5,436
2015年	38,381	30,638	7,743
2016年	36,051	27,203	8,848
2017年	39,738	30,244	9,494

(出所)岩手県「岩手県水産業の指標」、農水省「漁業産出額」。

表7 全国における漁業の部門別生産量

(単位・トン)

区分				海	面				内水面	T (2.12)	
/	総生産量	計		漁	業		養殖漁業	計	漁業	養殖業	
年次		п	小計	遠洋漁業	沖合漁業	沿岸漁業	食 "是 《未	п	ル 木	发 担未	
2008年	5,592,327	5,519,688	4,373,338	473,845	2,580,892	1,318,601	1,146,350	72,639	32,627	40,012	
2009年	5,432,071	5,349,447	4,147,374	442,917	2,411,008	1,293,449	1,202,072	82,624	41,697	40,927	
2010年	5,312,722	5,233,405	4,122,067	480,074	2,356,306	1,285,687	1,111,338	79,317	39,914	39,403	
2011年	4,765,972	4,692,819	3,824,099	430,788	2,264,265	1,129,046	868,720	73,153	34,260	38,893	
2012年	4,853,094	4,786,268	3,746,764	458,334	2,198,085	1,090,345	1,039,504	66,826	32,869	33,957	
2013年	4,792,051	4,730,920	3,715,467	395,767	2,169,126	1,150,574	997,097	61,131	30,635	30,496	
2014年	4,765,353	4,700,879	3,713,239	368,785	2,246,251	1,098,203	987,639	64,474	30,603	33,871	
2015年	4,630,706	4,561,453	3,492,436	358,173	2,053,190	1,081,073	1,069,017	69,253	32,917	36,336	
2016年	4,359,260	4,296,125	3,263,618	333,861	1,936,115	993,643	1,032,507	63,135	27,937	35,198	
2017年	4,306,129	4,244,076	3,258,020	313,734	2,051,479	892,807	986,056	62,054	25,215	36,839	
2018年	4,421,133	4,364,327	3,359,456	349,388	2,041,678	968,390	1,004,871	56,806	26,957	29,849	

(出所)岩手県「岩手県水産業の指標」、農水省「漁業・養殖業生産統計」。

表8 全国における漁業の部門別産出額

(単位:百万円)

~		(+ 12 : 12 / 37 37	
区分		海面	
年次	計	漁業	養殖業
2008年	1,542,754	1,124,985	417,768
2009年	1,381,447	971,949	409,497
2010年	1,400,139	971,749	428,391
2011年	1,327,357	939,952	387,405
2012年	1,327,585	914,406	413,179
2013年	1,332,046	943,867	388,179
2014年	1,392,151	966,253	425,898
2015年	1,462,913	995,654	467,259
2016年	1,450,760	962,023	488,737
2017年	1,459,347	961,420	497,927

(出所)岩手県「岩手県水産業の指標」、農水省「漁業産出額」。

ことが読み取れる。漁業収入はシンプルに考えれば、「漁獲量×魚価ーコスト」であることから、漁業者あるいは漁協組合員でみた1人当たりの算定はともかくとしても、収入に大きな影響が及んだのは言うまでもない。

漁業就業者が一貫して減少し、高齢化が進んでいるのは周知のとおりであるが、この趨勢は兼業の廃業による著減によってかなり説明することができる。漁業経営体ベースでみれば、震災前には養殖業が5割近くを占めていたが、震災後には3

割まで低下している (漁業センサス)。養殖のなかでも労働負担の重いわかめを手がける経営体は急減し、施設台数も激減した。震災の影響として、震災前から高齢のために引き際を探っていたが、震災がそれを決定づけた、あるいは住まいも失っており、再開のための投資がとてもできないといったことであろう。休廃業のなかには、息子や親戚などが漁業を引き継いでくれたということもありうる。ただし、養殖業の経営体構造は労働集約的であり、手作業に頼らざるを得ない工程が少

なくなく、施設数を増やして経営規模を拡大する どころか、生産活動の縮減を余儀なくされる場合 もあろう。他方、加工業と同様に、マンパワー確 保のために、外国人技能実習生への依存が大きく なっている。また、経営体のリーダーを失ったこ とにより、種々の技術継承ができなくなったケー スも少なくないであろう。これは設備等の近代化 によってカバーできればよいが、事態はそれほど 単純でない。

3.2. 加工のステージ

水産加工の生産量は震災以後、一時期震災前の 水準に届いたが、それ以外は低迷している(表9)。

表9 水産加工品生産量

(単位:トン)

区分 年次	岩手	全国
2009年	113,192	3,443,027
2010年	120,399	3,356,822
2011年	41,574	2,973,201
2012年	87,671	2,985,080
2013年	123,531	3,643,506
2014年	112,492	3,190,239
2015年	99,515	3,097,811
2016年	93,693	3,032,008
2017年	89,877	2,934,714

(出所)岩手県「岩手県水産業の指標」。

表10 岩手の市場別水揚量・金額(水産物流通加工)

流通加工面では市場別水揚量・金額(13の産地市場)をみると、県中南部の市場は水揚量、水揚金額のいずれも震災前の水準に大きく届いていない(表10)。魚類別水揚量・金額はトップクラスを誇るさけ・ます、するめいかがかなり壊滅的な水準となっている(表11)。水産加工業製造品について事業所数、出荷額をみると、事業所数は震災以降、激減した後に、少し回復したものの、増加がほぼ止まった状況である(表12)。出荷額は冷凍水産物製造業が震災前の水準から大きく伸びていることを除いて、そこまでの回復には程遠い(表12)。なお、岩手の水産物の輸出額(冷凍魚6割)は2015年のピーク(約14億円)まで増加し、2016年以降、上下している20。

次に、別の側面から踏み込んで水産加工業の復旧状況を詳細にみておく。その再建にとって国のグループ補助金は大きなインパクトを与えたが(制度の詳細は拙著 2016 を参照)、東北経済産業局によるグループ補助金交付企業へのアンケート調査(2019年度調査)によれば、岩手、宮城など東北4県では売上面、雇用面のいずれにおいても非常に厳しい(東北経済産業局ホームページ)。「水

(単位 上段(数量):トン、下段(金額):千円)

	(単位 上段(叙重):トン、ト段(金部		亚 額):十円)								
魚市場	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
種市市場	367	548	412	229	267	243	206	215	189	184	148
性川川場	152,029	189,746	140,427	108,112	129,241	120,456	112,404	128,050	109,811	103,268	98,455
八木市場	1,903	1,775	1,326	554	1,164	1,293	1,131	1,316	947	1,027	1,049
八个川场	701,001	529,678	438,064	241,160	470,857	453,326	432,819	585,434	513,172	656,053	533,364
久慈市場	10,413	13,070	12,806	11,456	8,973	8,690	10,297	7,072	5,396	5,221	7,802
入芯巾场	2,135,397	2,547,376	2,845,115	2,645,425	229 267 243 206 215 189 184 148 108.112 129.241 120.456 112.404 128.050 109.811 103.268 98.455 554 1,164 1,293 1,131 1,316 947 1,027 1,049 241,160 470.857 453.326 432.819 585.434 513.172 656.053 533.364 11,456 8,973 8,690 10.297 7.072 5,396 5,221 7,802 2,645.425 1,804.582 2,149.143 2,537.432 1,806.459 2,002.779 2,097.542 1,743.955 239.009 239.957 336.400 391.679 405.102 444.178 526,208 570.663 4.271 2,501 2,513 5,458 6,405 3,876 3,043 5,461 961,039 649.911 590.433 852.792 943.039 973.750 805,132 99.358 0 572 528 513 855 376						
野田市場	1,779	1,679	1,261	585	789	1,449	1,481	1,978	1,865	1,707	2,698
五十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	486,397	382,220	320,780	239,009	239,957	336,400	391,679	405,102	444,178	526,208	570,663
普代市場	3,532	2,810	3,170	4,271	2,501	2,513	5,458	6,405	3,876	3,043	5,461
日17川2初	942,617	587,366	808,010	961,039	649,911	590,433	852,792	943,039	973,750	805,132	979,358
田野畑市場	1,551	1,133	275	0	572	528	513	855	376	574	780
田北州山杨	416,606	291,039	94,837	195	192,517	149,880	148,481	206,323	169,707		
田老市場	1,614	1,667	1,623	5		,	,				,
四七月初	539,212	417,708	435,844			_					502,615
宮古市場	53,168	39,813	62,834		,	,	,	,	,	,	
<u> папия</u>	7,464,431	6,231,187	6,855,830	5,772,501		, ,				5,799,324	
山田市場	8,795	7,684	8,460		,	,			,	,	,
шш11779	1,317,384	1,194,434	1,220,534			,					
船越市場	2,690	3,496	2,675		,	,	,	,	,	,	,
751125	737,074	759,925	667,920								
大槌市場	5,677	4,812	4,443			,	,	,		.,	,
入八座山北初	940,816	762,225	762,396								
釜石市場	20,303	15,509	17,359	,	,	,	,		,	,	
TE 110.00	3,512,182	2,609,666	2,686,984								
大船渡市場	69,355	55,748	49,474	27,787	42,139	39,413	43,443	37,313	33,975	30,949	39,250
7 (7 H II X 1 7 - 9)	8,136,792	5,768,826	6,432,403	3,538,194	4,686,282	6,295,870	6,026,224	5,469,218	5,128,477	6,106,300	6,018,791
合計	181,147	149,742	166,117	91,282	111,384	115,636	129,976	112,646	94,623	85,896	103,268
1	27,481,938	22,235,396	23,709,144	15,599,469	16,204,054	20,287,850	22,374,035	19,579,729	20,138,654	20,882,465	19,577,211

(出所)岩手県「岩手県水産業の指標」、岩手県水産情報配信システム「いわて大漁ナビ」など。

表11 岩手の魚類別水揚量・金額

(単位 上段(数量):トン、下段(金額):千円)

年次 魚類	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
さけ・ます	24,690	26,786	17,784	7,951	7,525	15,872	15,539	8,888	7,995	6,588	9,298
C1) 5 9	10,366,124	7,596,662	7,256,641	4,501,623	4,210,587	5,847,847	7,240,256	4,992,668	5,754,286	6,139,993	5,487,532
たら	14,540	11,224	20,692	10,562	20,192	20,985	16,949	13,559	10,708	6,784	5,472
120	2,133,609	1,484,362	1,655,268	1,064,188	1,621,560	1,901,914	2,229,240	2,293,185	1,785,293	1,261,064	962,883
さんま	62,917	48,080	42,277	31,356	34,271	21,529	42,001	20,342	21,786	14,115	23,587
CN2	3,296,323	3,203,916	4,812,111	3,151,100	2,767,037	3,533,369	4,149,078	3,933,122	4,041,932	3,445,373	3,947,254
さば	20,597	12,909	19,724	6,560	8,048	11,301	9,470	17,984	16,528	13,934	14,127
518	1,650,448	713,133	1,253,255	339,705	439,974	850,903	695,116	1,015,109	1,027,618	1,318,991	1,205,037
ぶり	2,046	2,693	4,980	7,612	6,856	6,409	6,446	6,017	3,914	10,424	7,323
319	351,323	343,672	416,173	661,920	719,561	772,630	946,427	951,806	665,713	1,554,281	1,034,255
するめいか	19,011	21,190	15,705	16,151	12,348	13,020	14,008	7,934	4,532	3,572	2,882
יתייונאס פ	2,958,935	3,649,520	3,715,444	3,443,474	2,692,356	3,335,914	3,489,988	2,069,134	2,538,150	1,855,196	1,405,707
いさだ	17,930	14,209	18,561	2,917	10,503	13,123	6,780	13,818	8,349	6,051	11,380
0,9/5	882,976	535,729	954,948	96,046	457,359	408,588	244,735	441,348	251,426	553,938	1,209,256
△ =1	161,731	137,091	139,723	83,109	99,743	102,239	111,193	88,542	73,812	61,468	74,069
合計	21,639,738	17,526,994	20,063,840	13,258,056	12,908,434	16,651,165	18,994,840	15,696,372	16,064,418	16,128,836	15,251,924

(出所)岩手県「岩手県水産業の指標」、岩手県水産情報配信システム「いわて大漁ナビ」など。

表12 岩手の水産加工業・産業細分類別製造品出荷額等及び事業所数

年次	200	8年	200	2009年 2010年		201	1年	201	2年	201	2014年		6年	201	7年	
区分産業再分類別	事業所数	製造品出荷額等(百万円)	事業所数	製造品出荷額等(百万円)	事業所数	製造品出荷額等(百万円)	事業所数	製造品出荷額等(百万円)								
合計	173	Х	168	Х	158	Х	84	Х	106	Х	122	Х	127	Х	124	Х
水産缶詰·瓶詰製造業	13	15,464	12	Х	13	17,402	5	X	8	7,188	9	10,367	12	14,647	9	10,062
海藻加工業	43	11,469	44	9,618	40	8,154	13	949	24	3,079	29	4,034	33	5,700	29	6,428
水産練製品製造業	2	Х	2	Х	2	Х	1	Х	1	X	1	Х	1	X	-	-
塩干·塩蔵品製造業	23	8,914	20	9,625	21	5,323	15	2,803	10	6,730	11	7,976	14	12,926	16	14,535
冷凍水産物製造業	21	11,791	19	10,997	20	11,699	18	X	20	14,620	21	21,914	21	21,330	23	21,164
冷凍水産食品製造業	44	25,531	41	20,715	32	14,727	17	Х	18	6,958	26	12,373	23	12,413	23	11,265
その他の水産食料品製造業	22	5,124	25	5,249	25	5,733	10	2,695	22	4,914	22	5,456	21	5,895	22	4,978
単体飼料製造業	5	641	5	553	5	532	5	Х	3	344	3	441	2	X	2	x

(注)1. 従業員4人以上の事業所が対象である。

2. $\lceil X \rfloor$ は個人または法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計値を公表しないものである。

3. 「X」を含むため、製造品出荷額等の合計欄は「X」としている。

(出所)岩手県「岩手県水産業の指標」、経産省「工業統計調査」。

産・食品加工業」の48%が売上げ7割以下(震災直前比)で、他の産業に比して最も高い数値となっている。雇用面でも、震災前の水準以上まで回復した割合は39%にすぎない。なお、「経済センサス」(総務省統計局ホームページ)から岩手沿岸12市町村における「水産食料品製造業」の事業所数の推移をみると、それは2009年207、2012年114、2016年173で、震災後におおよそ半分となり、震災前の80%超(大槌町50%、山田町60%)

の水準まで回復している (2020年5月11日最終 閲覧) ²¹⁾。

水産庁が岩手県、宮城県など5県の水産加工業 (全国水産加工業協同組合連合会等の傘下組合所属)を対象に、復旧状況のアンケート調査を実施 しているが、2018年11月~2019年1月の調査 によれば、岩手(24件)は生産能力の復旧状況で 「震災前比80%以上」が63%(宮城67件、69%) を占め、過去5年でほとんど変動していない。同 じく、岩手における売上げの回復状況は「80%以上」が46%(宮城52%)を占め、一時期60%超となったものの、40%台が続いている。そして、「50%以上80%未満」が47%を占めるという厳しい状況がみられる(水産庁ホームページ)。

漁業者は、わかめは単年度収穫となるので震災 直後の収入減を一定程度抑制できたものの、マン パワー不足のために生産拡大にやや伸びを欠いて いる。ほたてがいやかきの採苗時期からの養殖年 数は約3年を要するので、2年貝(他地域からの 稚貝導入分)の出荷の本格化は2012年秋以降で あり、震災後に採苗した稚貝は3年貝となり、そ の出荷は2013年からである。あわびに至っては、 2012 年漁期から獲り始めた漁協があれば、資源管 理のために1年繰り延べた漁協も少なくない。こ れにより早期に再建した加工業者は、地元の水産 物をあまり取り扱えなかった。 亀岡 (2015) は先 行研究(廣吉・佐野編2009)を摂取して、水産加 工業は単に加工業であるだけでないことを上手く 表現している。水産加工業は産地市場における用 途別処理配分機能、すなわち産地市場機能の一部 を担っており、したがって、その復旧・復興の遅 れは産地市場の機能不全につながり、ひいては魚 価の低下につながりかねない。

東京電力福島第一原子力発電所の事故は漁業に大打撃を与えたが、2013 年 7 月に原発汚染水流出がマスメディアによって大々的に報道されてから、その風評被害により、諸外国の禁輸措置や価格下落が長期に及び、また、買受業者が在庫をはきだせず、買い控えが激しくなった。震災後 2 年目までは、たとえば、県産わかめは品薄から市場価格が急騰し、高値が消費者に敬遠され、在庫が積みあがっていたので、2013~15 年は漁業者、加工業者など地域の水産業にとって非常に厳しい時期となった。

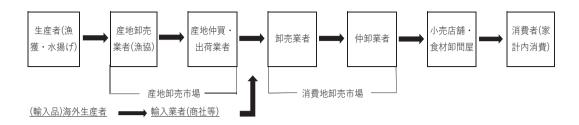
水産業の生産・加工関連施設や、漁港をはじめ とするハード整備は、国等からの財政支援により かなり復旧した一方、とくに小規模・零細加工業 者の大半は震災前の生産能力に到底戻っていない (戻していない)し、売上げも震災前には大きく 届いておらず、業績もあまり改善していないと推察される。この主な理由は、販路の不足・喪失と人材の不足であり、震災以降、ほとんど変化ない。また、原料確保も深刻になるばかりである。水産庁のアンケートからは震災前の水準まで売上げを戻すことは困難であると認識し、それより低い目標を達成しようとする企業が少なくないことが示唆される。

水産加工業者も減少してきた趨勢において、震 災により減少が加速したわけだが、この理由とし ては高齢のためにもともと引退を予定していたと か、経営状況が良くなくて、資金調達が困難であ るとか、地域の土地利用の見通しがたたず、経営 的に持ちこたえられないとかであったと考えられ る。また、パートの女性の相次ぐ離職も大きな打 撃となっている。この主な理由として、賃金の高 い職種への移行、住宅被災に伴う異動と通勤の困 難、父母の介護への専念、海のそばでの就労拒否 などがあげられる。

近年は、あわびがこんぶのような餌となる海藻の不足が原因で不漁が続き、さんまやするめいかなど多くの大衆魚が品薄で卸売単価の高騰を招来し、加工業者が手を出せなくなっている。海洋環境の変化や外国船の違法漁獲・乱獲、他国の買い占めなどを背景に、それぞれが産地として生き残れるかの瀬戸際に来ているかもしれない。

なお、水産業界はこれまで暴風雨や貝毒、食中毒などにより大小の被害を受け、生産量を大幅に減らしたことがあるが、2010年2月にはチリ地震による津波、2013年台風第26号、2016年台風第10号、2019年台風第19号による暴風雨で非常に大きな被害を受け、東日本大震災とあわせて「二重・三重被災」となった漁業者、加工業者がいたことを記憶しておく必要がある。こうした災害からの再建に際して、規模の違いはあるにしても、公的支援があったが、同時に、加工業者は自己負担を余儀なくされ、そのなかには多額の借金を工面したケースがあり、その返済に苦しむことになるし、倒産や廃業に追い込まれている。

さて、本論は水産業における生産、加工のステー



(注)1. 加工品の場合、生産者→卸売業者または産地出荷業者→加工業者(産地卸売市場)→消費地卸売市場または小売店舗・食材卸問屋→消費者となる。

2. 卸売市場外経由、外食業者は省略している。

(出所) 山本 (2012) p.207の図8-3、水産庁ホームページなど。

図1 生鮮・冷蔵・冷凍水産物の流通経路

ジを主な分析対象にするとはいえ、水産物のいわゆるライフサイクルからみれば、流通、販売、消費などにも踏み込んでおく必要がある。生鮮・冷蔵・冷凍水産物の流通経路は図1のとおりであり、これを念頭に置きながら、分析視点を整理しておく。

日本の生活や雇用の構造変化、つまり、人口減 少や少子高齢化が進み、国内消費が縮減するなか で、低所得層の拡大(いわゆる年金世帯の増大や 貧困率の上昇)、シングルペアレントや高齢者独居 世帯の増大、非正規雇用や外国労働者の増大は食 の構造変化に大きなインパクトを与えている。全 国区の統計ベースでは、家計における年間食料費 支出構成は1980年代~90年代の激変(魚介類消 費の激減を含む)を経て、2000年代以降、加工食 品は 50%超 (1990 年 43%) へ上昇し、外食は 20%台前半で推移しているのに対して、生鮮食品 は20%台前半(1990年34%)にまで減少する勢 いである220。この数値は水産物に限定されたもの ではないものの、産地の流通業、加工業の企業再 編、構造改革を招来していることは容易に想像で きる。また、食材の調整・加工技術も進化し、食 品・食材の内容も変化を迫られるわけである。

こうした食の変化に対して、多段階流通と言われる水産物の市場流通はどうあるべきか。その説明に関しては、濱田(2013)が傾聴に値するが²³⁾、他方で、それは重要な論点の提示にもなる。「原料

のサイズのばらつきが大きく、数量の年変動、日変動が大きい水産資源の供給特性に対応して、自然の豊かな恵みを消費者に届けるために形成されてきた。出荷されてきた水産物は全量売り切るという卸業者の役割により、この市場流通は成立している。さらに、市場流通機構は、水産物流通にある代金決済リスク、在庫リスク、アソートリスク、販売ロスなど多くのリスクを、役割の異なる複数の流通業者が関わることによって分散しているのである。この流通業者のネットワークこそ、社会関係資本(この場合は社会的生産関係資本)であり、市場流通機構にある価値である。水産物価格の中間マージンにはこの価値が含まれているのである。この中間マージンの否定は、《魚屋職人》でもある流通業者の否定である」。

廣吉(2018)で説明されているように、「多くの漁協は複数の産地流通・加工業者の存在をバックに産地の卸売市場や荷捌き所運営の中心にあり、水揚げの商品化(=用途別処理・仕向け)の業務に日々かかわっており、その立場から、末端での消費の情報には絶えず市場を通して把握できる位置にある」。そうであれば、漁協は「消費」に真摯に向き合っているのかという問いに、スーパーマーケットやコンビニエンスストアの領域であるいう認識はないか、自らの課題としてしっかり設定できるかとなる。このなかで、漁協は消費者等のニーズに応える一方で、漁協の食のビジョンを

上手く伝えられるかが問われる。だとすれば、震災により、多くの漁協が組織や販路などの縮減を余儀なくされ、再建の途上にあるなかで、漁協の職員で十分に対応できるのかが論点となり、不十分であるとしたら、生協をはじめ食を供給する主体との関係を再構築するか、あるいは組合員である漁業者が消費者に向き合うことを許容するか(加工業者や小売業者などにつなぐ仲介業者との関係を含む)といったことになりうる。

3.3. データに隠れた復旧・復興の特徴

結果的には震災により10年先、20年先の姿が 先取りされている、と多くの論者が指摘するが、 これはおおよそ間違っている。これまでの水産業 の方針や体制、生産方法などが全面的に悪いかの ように批判されるとすれば、大災害は明らかに断 絶性を持っており、その前からの延長線上で考え られないことから、そうした批判は全て受け入れ られない²⁴。確かに水産業の世界は大小の災害の 被害を受けやすいが、災害対応に限っても、たと えば、人命救助、避難生活の対応、漁場環境の復 元、漁業者の生活確保などを取り上げれば、漁協 の存在は災害時により高く評価されることになる。

筆者の震災直後からの長期にわたる現地調査から、ここで強調しておきたいことは、漁業者にせよ、漁協にせよ、漁業(水産業)の就業者が最も多く、平均年齢も低かった時期の水産業の活況への回帰を復興イメージとして持っていない。生産量についても同様である。震災前後の際立った傾向として、1経営体(養殖業)当たり生産量・産出額は増加しているものの、海洋環境の変化等を背景にした資源量の低下や生息魚種の変化、魚価の低迷等を背景とした所得水準の低下などにより、漁業者は生産施設・設備等と労働力のバランスを調整することが難しくなっている。この限りでは、漁協が根本的な変革を迫られる側面があるのも認めているところである。

このような状況でも、環境収容力の点ではとく にほたて(養殖)は、震災を契機に過密養殖から 脱却して、品質管理が強化される傾向にある。成 育も早く、高値で取引されたり、生産コストと労働時間が減少したりする成果が出ている。かき(同)も同様であるが、漁場を広げ労力を集中化して、漁業者1人当たりの養殖施設利用台数が飛躍的に増加している。かきの漁労所得も全国平均を大幅に上回る年度がある(農水省・漁業経営調査)。また、震災を機に人的ネットワークが広がり、独自の発想で異業種連携により新商品を開発したり、都市圏の飲食店に出荷したりする漁業者グループがいる。国・自治体の政策推進もあって、漁協は販売事業を多様化し、なかには女性部の優れた商品開発、情報発信や通信販売の強化、首都圏での販売促進活動の推進などもみられるが、先行研究を整理すれば、「多様化」は今に始まったことではないことがわかる。

水産加工業者のなかには設備の近代化、工場の 増設、宿泊施設の整備、商品開発(主に地元原料 を用いる)、直売所、通信販売、加工体験といった 新規事業など逆に攻めの姿勢に転じた企業が多い。 そのなかには、家庭向けの小分けにした冷凍商品 の重点化のような Bto C シフト (業者向けから消 費者向けへ)が目立つ。被災の影響が小さかった 内陸エリアに工場を移したとか、リスク分散のた めに工場を分散して再建したケースも少なくない。 県外の企業が良質な原料に魅力を感じて、加工場 を沿岸で新規に整備したり、沿岸の加工業者が新 鮮な地元産を売りにして盛岡市に居酒屋を出店し たりするケースも少数ながらある。震災前から地 元の原料依存から脱却し、高次加工生産にシフト する傾向が強くなっていたが25、一部の魚種では それが一層強くなっている。鮮魚中心から加工品 製造・販売にシフトし、商品の期限が短く、天候 や市場の動向に左右されやすいスタイルを変更す るケースもみられる。入居する仮設商店街(後に 本設) のリーダー的存在となる代表者までいる。 復興イベントはいずれ縮減するのだから、それに 依存し続けないスタンスもみられる。

岩手県のバックアップもあって、多くの水産加工業者(漁協を含む)が大手自動車メーカーであるトヨタの支援により、その生産管理方式である

「カイゼン」の導入に取り組み、作業効率を向上 し、生産性を高めることを実現させている(岩手 県提供資料)。また、その成果は広く知られている ように、職場・就労環境の改善、スタッフ間のコ ミュニケーションの充実など多岐にわたり、魅力 ある企業づくりにつながる。

こうした実態は具体的に分析する必要があるにしても、生産性の向上につながれば、販路拡大の可能性も高まる。ここから利益が増大すれば、賃金を上げることができ、雇用面での魅力が増していく。このような好循環を生むには、地域内外の主体間関係から個々の主体が自らを客観的に分析できる(分析してもらう)場が重要になってくる。

以上のことから、まず公・協・民がどのような 復興ビジョン (イメージ) をもって、どのように 動いていたのかが問われる。次節からはこの点を 探るべき、筆者らが行った三陸沿岸でのヒアリン グ調査の結果を整理しておく。

【注】

- 1) 濱田 (2013) p.153。
- 2) 漁業経済学会編(2005)第1章第5節(濱田 英嗣担当)。濱田 (2013、p.96) における簡潔な説 明に学べば、「内需が潤沢でバブル経済がはじける 1990年頃までは、漁港都市、中核漁村、漁村集落 は一体的な関係で地域経済を発展させてきたが、 デフレ不況、国際化対応が始まるなかで、原料供 給地・労働力供給地であった漁村の位置づけが落 ち、かつてのような相互依存関係が分断されたの である」。そして、中居(2015、pp.16-17)によれ ば、水産加工業は1990年代後半から衰退期に入 り、その要因として、①水産加工品市場の萎縮、 ②輸入加工品との市場競合、③経営環境の悪化、 ④東日本大震災による被害があげられる。水産加 工業の展開は原料、製品および技術の開発、労働 力、市場・需要、政策支援などを要件とするが、 その見通しは必ずしも楽観できる状況にないとい う。
- 3) 漁業経済学会編(2005)第6章・第8章。
- 4) 資源管理の意義や手法などは水産庁ホーム

- ページ (https://www.jfa.maff.go.jp/j/suisin/)、平山編 (1996)、山本 (2012) 第 1 編付論、廣吉・佐野編 (2009) 第 6 章、濱田 (2013) pp.285-288、濱田 (2014) 第 4 章を参照している。濱田 (2013、p.173) では資源管理型漁協とは、「集団的対応により乱獲をおおむね防止すると同時に、収益性の高い経営を実現しようとする漁業」と定義されている。
- ⁵⁾ R.H.Coase (訳 1992) p.131、第6章。
- ⁶ O.E.Williamson (訳 1980) 第 5 章·第 7 章、 第 13 章。
- → 婁 (1991) は「探索コストとは漁協共販に際して、取引相手を探し出し、取引に際して必要な商品に関する価格や品質・数量などの情報を探索し分析するために投入する時間・労力・資金などのコストである。また、交渉コストとは、取引相手が提示してきた条件を判断し、さまざまな交渉を通じて、取引を成立させていく過程で支出しなければならないコストである。そして機会費用的な(取引)コストとは、取引相手の駆引き行動を防げずに、本来あるべき価格水準(得られるべき利益)よりも低い価格(低利益)を押しつけられた場合に蒙った損失を指している」と説明しており、本稿はこれに依拠している。
- 8) 桒田 (2006) 第1章。
- 9) 中川・杉本編 (2012) pp.226-227。
- $^{10)}$ 中川 (2000) 第 I 章、 堀越・JC 総研編 (2014) pp.31-37 など。
- 11) 漁協組織研究会編 (2012) p.45。
- 12) 漁協組織研究会編 (2012) p.357。
- 13) 堀越・JC 総研 (2014) p.164。
- 14) 濱田 (2013) 第7章、堀越・JC 総研 (2014) p.169 (濱田武士担当「漁業協同組合研究」)。
- 15) 山本 (2002) pp.89-90。
- 16) 地域再生営漁計画とは、漁協が策定する計画であり、地域漁業の目指す姿を示し、生産種目ごとの生産目標を設定し、人づくり、場づくり、価値づくりの3つの視点から、課題解決のための改革・改善の活動を進捗管理しながら進めていく。 県が計画を認定することにより、それを支援して

いく。

- 17) 堀越・JC 総研編(2014)pp.37-38(中川雄一郎担当「国際協同組合研究―1980 年から現在まで―」)。
- 18) 漁業団体などの新規就漁育成事業の影響かは ともかくとして、全国ベースで年齢 15~24 歳の 漁業就業者数は、2010 年代なかば以降の水準が 2000 年代のそれを大きく上回っている(農水省 「漁業就業動向調査」)。
- 19) 事前復興とは、災害の発生を想定したうえで、 被害を最小限にするためのハード、ソフトの事業 を実施しておくことをさす。
- 20 日本貿易振興機構 (ジェトロ) 盛岡貿易情報センター他「岩手の貿易」(各年版)。
- 21) 中居 (2015、p.13、pp.30-31) を踏襲して、 水産加工業と水産食料品製造業は、産業領域や業 種分類などで相異する部分もあるが、本研究では 基本的に同じものとして扱う。
- 22)農林水産省ホームページの「食料消費の動向」 サイト(https://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maf f/h26/h26_h/trend/part1/chap1/c1_3_01.html 最終閲覧 2020 年 5 月 16 日)。
- 23) 濱田 (2013) p.294。
- 24 後藤(2014)は「震災後に生じた問題は、震災の影響とその復旧過程という形で単純に論じられる場合が多いが、実際にはいくつかの問題が輻輳しており、それらを解きほぐして整理すべき」とし、「海」側の問題と「人」側の問題に分けて検討している。
- 25 一般的に、低次加工品は生鮮冷凍(さんま、さば類、さけ類等)、乾物・煮干しなど(するめ、さんま開き、いわし煮干しなど)で、高次加工品はレトルト食品、ねり製品、缶詰、くん製品、塩漬品、塩辛類、漬物、佃煮などである。

【参考文献】

- 乾政秀 (2003)「漁協の販売活動の動向と今後の課題」(『漁業経済研究』Vol.47,No.3、pp.9-27、漁業経済学会)
- 岩手県(2016)「岩手県漁業担い手育成ビジョン

(平成 28~31 年度) | 岩手県

岩手県水産技術センターホームページ

https://www2.suigi.pref.iwate.jp/

- 岩手県・日本貿易振興機構 (ジェトロ) 盛岡貿易 情報センター他「岩手の貿易」(各年版)
- NPO 水産業・漁村活性化推進機構(2011)「がんばる養殖復興支援事業の手引き」pp.1-44、NPO 水産業・漁村活性化推進機構
- 加瀬和俊 (1999) 「漁港事業の推移と問題点―90 年代不況下における水産財政の機能不全―」 (『漁業経済研究』Vol.44,No.2、pp.53-72、漁業 経済研究協議会)
- 加瀬和俊 (2007)「日本漁業論の視座―水産行財政 論の視点から」(『北日本漁業』Vol.35、pp.49-56、 北日本漁業経済学会)
- 加瀬和俊 (2013)「復旧・復興過程における漁協経営をめぐる諸問題」(東京水産振興会編『漁業・水産業における東日本大震災被害と復興に関する調査研究―平成24年度事業報告』pp.43·54、東京水産振興会)
- 加瀬和俊 (2015)「震災復興過程における県域漁協の活躍と課題―宮城県漁協の場合―」(東京水産振興会編『漁業・水産業における東日本大震災被害と復興に関する調査研究―平成 26 年度事業報告』pp.179-190、東京水産振興会)
- 加瀬和俊 (2016)「保護された漁協から自律する漁協へ一戦後 70 年の協同組合運動の課題」(『漁業と漁協』Vol.54,No.1、pp.8-13、漁協経営センター)
- 勝川俊雄 (2011) 『日本の魚は大丈夫か―漁業は三 陸から生まれ変わる―』 NHK 出版
- 亀岡鉱平 (2015)「宮城県内の水産加工業の復旧状況と協同組合の貢献」(『農林金融』Vol.68,No.6、pp.2-15、農林中央金庫)
- 漁業経済学会編 (2005) 『漁業経済研究の成果と展望』 成山堂書店
- 漁協組織研究会編(2012)『水協法・漁業法の解説 (第19版)』漁協経営センター出版部
- 漁港漁場漁村総合研究所編(2013)「漁村活性化の 事例分析と効果評価―実践に向けたポイントと

効果について一」漁港漁場漁村総合研究所 葉田但馬(2006)『過疎自治体財政の研究―「小さ くても輝く」ための条件―』自治体研究社

乗田但馬 (2012) 「岩手水産業の復旧における主体間関係と諸問題―漁業協同組合を中心に―」 (『総合政策』 Vol.14, No.1、pp.19-53、岩手県立大学総合政策学会)

来田但馬 (2016a) 「岩手における漁業協同組合の 先進事例」(桒田但馬『地域・自治体の復興行財 政・経済社会の課題―東日本大震災・岩手の軌 跡から―』 pp.109-118、クリエイツかもがわ)

乗田但馬 (2016b) 「岩手漁業の再建と漁業協同組合」 (栗田但馬『地域・自治体の復興行財政・経済社会の課題―東日本大震災・岩手の軌跡からー』 pp.119-149、クリエイツかもがわ)

鴻巣正 (2012)「地域営漁組織の育成と漁業再生の 課題—集落を基盤とする漁業の協業化と今日的 役割—」(『農林金融』Vol.65,No.6、pp.336-350、 農林中央金庫)

後藤友明 (2014) 「岩手県の沿岸漁業にみる東日本 大震災からの復旧・復興の現状と課題」(『日本 水産学会誌』 Vol.80, No.5、pp.810-815、日本水 産学会)

小松正之 (2011) 『海は誰のものか―東日本大震災と水産業の新生プラン―』 マガジンランド

近藤信一・野坂美穂 (2015)「被災地沿岸地域における協業化の成立要件」(『岩手県立大学総合政策学会 WORKING PAPERS SERIES』No.103) 佐野雅昭 (2019)「沿岸漁業の本来的性格と漁協の存在意義」(『漁協(くみあい)』No.173、pp.6-8、JF 全漁連)

JF 全漁連 (2018) 『漁協 (くみあい)』 No.168、pp.2-13、2018 年 (特集「漁業の成長産業化を目指して―異業種との共存」)

水産庁編(各年度版)『水産白書』農林統計協会 水産庁ホームページ

https://www.jfa.maff.go.jp/j/suisin/

関満博(2013)「漁業、水産加工業の復活と課題― 高加工度、高付加価値化を目指す」(関満博編『震 災復興と地域産業 2―産業創造に向かう「釜石 モデル | [pp.129-151、新評論)

関満博(2014)「水産加工業の被災、復旧・復興」 (関満博・松永桂子『震災復興と地域産業 5-小さな"まち"の未来を映す「南三陸モデル」』 pp.82-124、新評論)

関満博編 (2015) 『震災復興と地域産業 6—復興を 支える NPO、社会企業家』 新評論

全国漁業就業者確保育成センターホームページ https://www.ryoushi.jp/

全国漁業協同組合連合会ホームページ

https://www.zengyoren.or.jp/

総務省統計局ホームページ

https://www.stat.go.jp/

東京水産振興会ホームページ

https://www.suisan-shinkou.or.jp/

東北経済産業局ホームページ

https://www.tohoku.meti.go.jp/index.html 内閣府規制改革推進会議議事録(2016 年 9 月~2019 年 7 月)

https://www8.cao.go.jp/kisei-

kaikaku/suishin/index.html など

中井昭 (1981)「漁協共販事業の発展過程と漁協の性格」(『西日本漁業経済論集』Vol.21、pp.25-31、西日本漁業経済学会)

中居裕 (2015) 『産地と経済―水産加工業の研究 ―』連合出版

中川雄一郎 (2000)「1990 年代日本における生協 運動の動向―生協運動と『レイドロー報告』―」 (中川雄一郎編『生協は 21 世紀に生き残れる のか―コミュニティと福祉社会のために』pp.9-37、大月書店)

中川雄一郎・杉本貴志編 (2012) 『協同組合を学ぶ』 日本経済評論社

農林水産省ホームページ

https://www.maff.go.jp/index.html

野坂美穂・桒田但馬・近藤信一(2019)「震災以降の協業化が漁業者―水産加工業者の取引構造に与える影響」(『生協総研賞・第15回助成事業研究論文集』pp.65-75、生協総合研究所)

馬場治 (2004)「漁協経営の内実と組織再編」(『漁

- 業経済研究』Vo.49,No.2、pp.9-13、漁業経済学会)
- 馬場治 (2013a)「被災地域における漁業協業化の 現状と課題」(『漁業経済研究』 Vol.57,No.1、 pp.15-30、漁業経済学会)
- 馬場治 (2013b)「被災地における協業生産の経営効果」(東京水産振興会編『漁業・水産業における東日本大震災被害と復興に関する調査研究―平成 24 年度事業報告』pp.31-42、東京水産振興会)
- 馬場治 (2013c)「震災後の水産業と復興方策」 (WWF ジャパン編『WWF ジャパン 暮らし と自然の復興プロジェクト実施報告書』pp.76-92、世界自然保護基金ジャパン)。
- 馬場治(2013d)「大震災で強まった協業化機運を 再生に」(『AFC Forum』Vol.61,No.6、pp.3-6、 日本政策金融公庫)
- 馬場治 (2014a) 「協業による漁業再興を考える」 (『アクアネット』Vol.17,No.6、pp.22-24、湊文 社)
- 馬場治 (2014b)「漁業・養殖業協業生産の現状と 課題」(東京水産振興会編『漁業・水産業における東日本大震災被害と復興に関する調査研究— 平成 25 年度事業報告』pp.7-18、東京水産振興 会)
- 馬場治 (2015)「震災復興から考える漁業経営組織 のあり方」(東京水産振興会編『漁業・水産業に おける東日本大震災被害と復興に関する調査研 究―平成 26 年度事業報告』pp.27-32、東京水産 振興会)
- 馬場治 (2016)「被災地沿岸漁業の復興過程から考える漁業・養殖業の協業化・共同化 (共同の働き方)」(『農業協同組合経営実務』Vol.71,No.10、pp.117-125、全国共同出版)
- 濱田武士 (2012)「岩手県における水産復興とその 課題」(『北日本漁業』No.40、pp.28-38、北日本 漁業経済学会)
- 濱田武士 (2013) 『漁業と震災』みすず書房 濱田武士 (2014) 『日本漁業の真実』筑摩書房 平山信夫編 (1996) 『資源管理型漁業―その手法と

- 考え方― (改訂版)』成山堂書店
- 廣吉勝治・佐野雅昭編著 (2009) 『ポイント整理で 学ぶ水産経済 (第二版)』 北斗書房
- 廣吉勝治 (2018)「協同組合の現代的意義を考える 一漁協の飛躍的発展を願う立場から一」(『漁業 と漁協』 No.638、pp.4-9、No.639、pp.14-16、 漁協経営センター)

復興庁ホームページ

https://www.reconstruction.go.jp/ 堀越芳昭・JC 総研編(2014) 『協同組合研究の成

- 果と課題 1980-2012』家の光協会
- 宮田勉 (2014)「三陸沿岸水産業の大震災復興と振 興に必要な研究と取組」(『日本水産学会誌』 Vol.80,No.5、pp.799-805、日本水産学会)
- 山尾政博・島秀典編著 (2009) 『日本の漁村・水産 業の多面的機能』 北斗書房
- 山本辰義 (2002) 『漁協はどこへ行く』 漁協経営センター
- 山本辰義 (2012) 『漁協の組織・経営十章』 漁協経 営センター
- 婁小波(1991)「漁協共販の展開構造」(『漁業経済 論集』No.32、pp.129-145、西日本漁業経済学会) 婁小波(1992)「水産物産地流通の展開メカニズム
- に関する理論的考察―『取引コストの理論』に よるアプローチの試み―」(『漁業経済研究』 Vol.37,No.1、pp.33-67、漁業経済研究協議会)
- 婁小波 (2009)「生鮮水産物流通システムの変化と サプライチェーンの構築」(『フードシステム研究』 Vol.16,No.2、pp.59-73、日本フードシステム学会)
- 婁小波 (2013) 『海業の時代─漁村活性化に向けた 地域の挑戦─』 農山漁村文化協会
- 婁小波 (2015)「流通システムとしての漁協共販」 (『漁業と漁協』 Vol.53, No.6、pp.6-11、漁協経 営センター)
- 婁小波 (2018) 「漁業の 6 次産業化と連携の経済 的諸原理」(『フードシステム研究』Vol.24,No.4、 pp.344·350、日本フードシステム学会)
- O.E.Williamson(1975), Markets and Hierarchies, Macmillan Publishing Co. (浅沼萬里·

岩崎晃訳)(1980)『市場と企業組織』日本評論 社)

R.H.Coase(1988), *The Firm, The Market, and The Law*, The University of Chicago(宮沢健 一・後藤晃・藤垣芳文訳(1992)『企業・市場・法』東洋経済新報社)

(2020年12月7日受理)